

S I P 第 3 期「サーキュラーエコノミーシステムの構築」 社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の変更について

令和 6 年 5 月 9 日
サーキュラーエコノミーシステムの構築
プログラムディレクター 伊藤 耕三

今般、「サーキュラーエコノミーシステムの構築」（以下「本 SIP」という。）においては、令和 6 年度 2 月 22 日付ガバニングボードの令和 6 年度予算配分（案）及びそれに伴うガバニングボードからの指摘を受け、欧州で検討が進む ELV 規則（廃車規制）案等への対応の加速及び東南アジア地域への本 SIP 成果の展開を目的に研究テーマの見直しを行った。併せて、令和 5 年度の研究成果を反映するため、社会実装に向けた戦略及び研究開発計画の更新を行った。主な変更点は以下のとおり。

1. ELV 規則案で目標とされる 2030 年における新車製造時の再生材利用率の目標達成のためには、自動車部品用の再生材開発の初期段階から自動車 OEM や Tier1 企業等が参画し、自動車部品への再生材実装を前提とした再生材の要求物性値を提示した上で、リサイクラーとプラスチック製造メーカーが緊密に連携して再生材の開発を行い、Tier1 等がその品質を評価することにより、再生材入り自動車部品の開発に要する期間を大幅に短縮することが必要不可欠である。そこで、ELV 規則案への対応の加速を念頭に置き、本 SIP の中で開発する高品質な再生材を用いて、自動車部品への適用に向けた品質評価及び実際に自動車部品を開発するための研究開発項目をサブ課題 C に追加した。
2. 令和 5 年度より実施している国内で再生材の物性データを収集する取組（再生材データバンクの構築）において、本 SIP 成果の将来的な国際展開を踏まえ、東南アジア地域の再生材データを収集し、東南アジア地域へのビジネス展開及び再生材の国際規格の普及を念頭に置いた研究開発項目をサブ課題 C に追加した。
3. 「日本版 DPP」と呼称していたサブ課題 A で構築しているプラスチックの情報流通プラットフォームについて、「PLA-NETJ」という名称に定めたことに伴う更新を行った。
4. 令和 5 年度の研究成果について、個別研究開発テーマの項目に追記した。
5. 用語、略語一覧を追記した。

以上